

# 広報西可児

可児警察署ホームページはこちら

西可児交番  
☎0574-65-3882



1月号

## 1月10日は「110番の日」です！ ～いち早く、急がず慌てず冷静に～

110番とは、

- ◆ 県民の皆さんと警察を結ぶホットラインです！
- ◆ 事件事故が発生した場合の緊急通報用の電話です！



### 【110番の仕組み】

- ◆ 県内の110番は、岐阜県警察本部通信指令課につながります。
- ◆ いつ（発生時間）、どこで（住所、目標物）、何があったか（事件、事故）などを係員が質問しますので、慌てず落ち着いてお答えください。
- ◆ 県警本部からの無線指令により、可児警察署や現場付近のパトカーに手配され、警察官が現場へ向かいます。

### ◇お願い◇

- ◎ 緊急以外の要件（落し物、免許手続き、地理案内等）は、  
可児警察署 0574-61-0110  
まで直接お願いします。
- ◎ 相談・要望は専用ダイヤルへ → 警察安全相談専用電話番号#9110
- ◎ 携帯電話からの110番の際は、
  - ・ 運転中は必ず停止してから電話してください。
  - ・ 通報は、現場から離れずにその場から掛けてください。



### ◇電話以外の110番◇

- 【メール110番】 通報用メールアドレス『gifu@gifu110.jp』
- 【FAX110番】 FAX番号『058-273-9901』

### ・ニセ電話詐欺に注意！！

警察官や金融機関職員などが自宅を訪問して通帳やキャッシュカードを回収したり、暗証番号を聞くことは絶対ありません。直接警察署や家族に連絡をして、確実に確認をしましょう。

### ・全件通報にご協力を

現在岐阜県警察では、金融機関での高額な払い戻し時に警察官が直接確認するという活動をしており、皆さんの大切な財産を守るためにご理解とご協力をお願いいたします。